

「千葉県地域両立支援推進チーム」
活動5か年計画
(令和4年度～令和8年度)

令和4年8月25日

1 これまでの取組

千葉県地域両立支援推進チーム（以下「推進チーム」という。）は、平成29年8月28日に発足して以来、次の活動を行ってきた。

1. 計4回の協議会開催
【平成29年度、30年度、令和2年度（書面開催）、3年度（同）】
2. 啓発用パンフレット作成（事業者向け、労働者向け） 【平成29年度】
3. 啓発用リーフレット作成 【平成30年度】
4. 両立支援にかかるアンケート実施
（事業者向け、労働者向け、ともに1800件対象） 【平成30年度】
5. 両立支援導入セミナーの開催（約140名出席） 【平成30年度】
6. 県、各市町村、商工事業者団体への広報依頼 【平成30年度】
7. 両立支援カードの作成・配布
（日本医師会会員3097医療機関に依頼） 【令和3年度】

2 現状

□ 病気休暇制度のある企業

【平成24年度：22.4% ⇒ 令和3年度：23.8%】

平成25年、令和3年：厚生労働省「就労条件総合調査（常用雇用者30名以上の民営企業対象）」

□ 治療と仕事を両立できるような取組がある事業所は約4割

令和3年：厚生労働省「労働安全衛生調査（実態調査）（労働者10名以上の民営事業所対象）」

□ （がんの治療や検査のために通院する必要がある場合、）働き続けられる環境だと思う人

【平成28年度：27.9% ⇒ 令和元年度：37.1%】

平成28年、令和元年：内閣府「がん対策・たばこ対策に関する世論調査」

2 現状

□ 相談窓口が未設置の事業場は約半数

□ 事業場の知りたい内容

- ① 労働者への配慮の方法 (60.0%)
- ② 他社の取組事例 (45.0%)
- ③ 国、県、市等の行政の施策 (40.0%)

平成30年度、推進チームが実施したアンケート (労働者数100名以上の事業場対象)

□ がんになった従業員の仕事と治療の両立が実現可能な職場環境づくりへの取組

「今後取り組むことを検討」と「特に取り組んでいない」を合わせて約90%

□ 普及啓発を行うときに企業等が特に知りたい内容

- | | |
|-------------------------|---------------|
| ① 他社での取組事例 (45.4%) | (平成27年 49.2%) |
| ② 就業上の配慮 (44.0%) | (平成27年 44.0%) |
| ③ 従業員が相談できる相談窓口 (30.4%) | (平成27年 27.0%) |
| ④ 法人が相談できる相談窓口 (29.1%) | (平成27年 37.1%) |

令和元年に県が実施した「がん患者の就労支援に関する事業所実態調査」 (5名以上の事業所対象)

3 課題と取組方針

課題

- 労働者、管理監督者の意識が低い
- 約半数の事業場において相談窓口が設置されていない
- 従業員や企業が相談できる相談窓口が十分に周知されていない
- 「他社の取組事例」を知りえる方法や機会がない
- 「労働者へ（就業上）の配慮」がわからない

取組方針

- 労働者、管理監督者の意識を高める
- 相談窓口を設置できるようアドバイスする
- 従業員や企業が相談できる相談窓口について周知を徹底する
- 「他社の取組事例」について情報発信する
- 「労働者へ（就業上）の配慮」についてアドバイスする

4 計画の期間

平成29年3月28日：国の働き方改革実行計画が策定

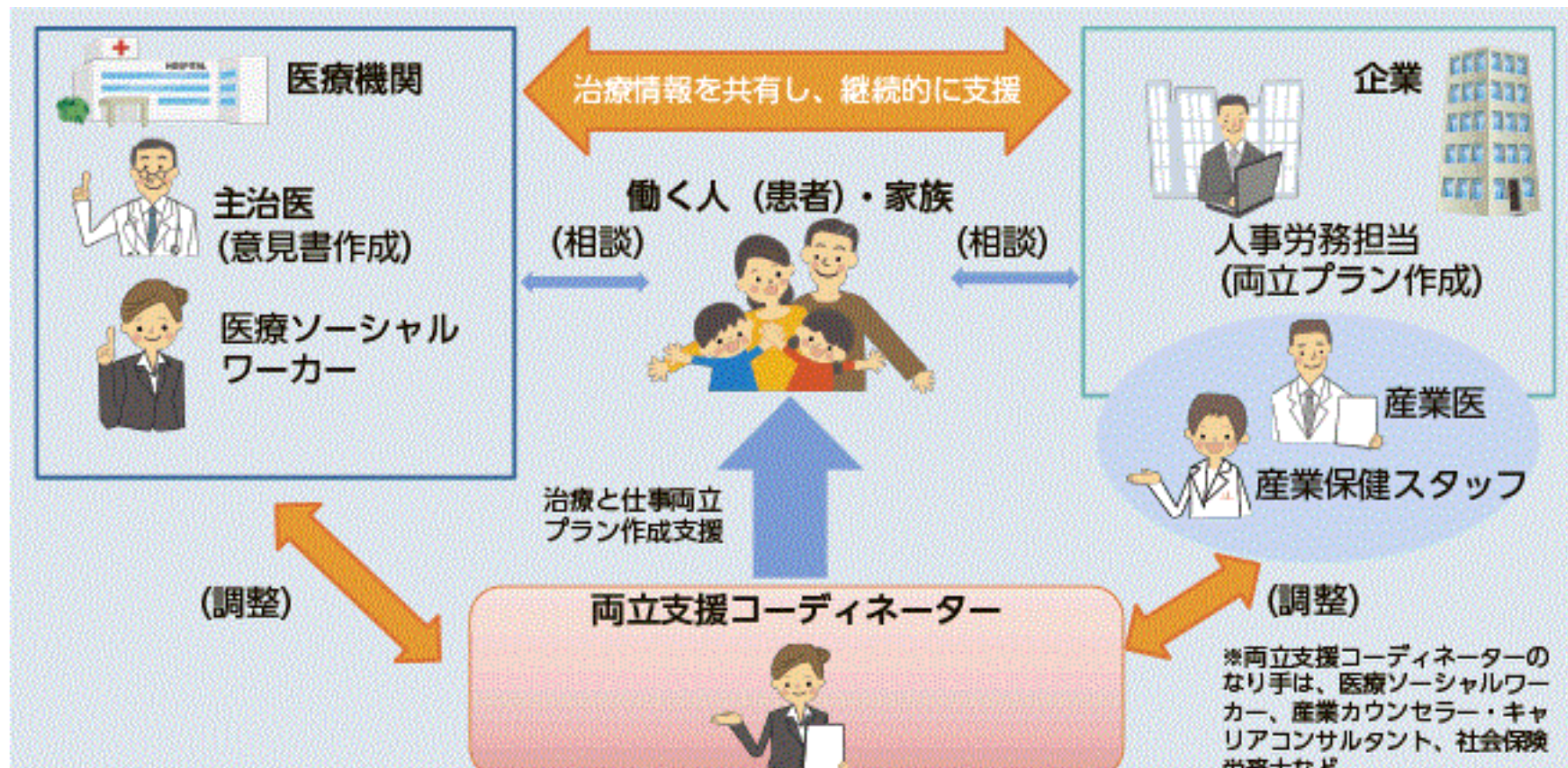
- 1) 「病気の治療と仕事の両立」は、働き方改革実行計画の一つ
- 2) 働き方改革実行計画のロードマップは2017年度から2026年度までの10年間 [資料5]

働き方改革を着実に推し進め、一定の成果を挙げるため、計画的に取り組む必要がある。



推進チームの取組計画は、令和4年度から令和8年度までの5か年とする。

5 役割



推進チームは、このサポート体制（トライアングル）が
確実なものとなるよう取組む。

6 計画の目標

5か年計画の目標（計画の方向性）は、次のとおりとする。

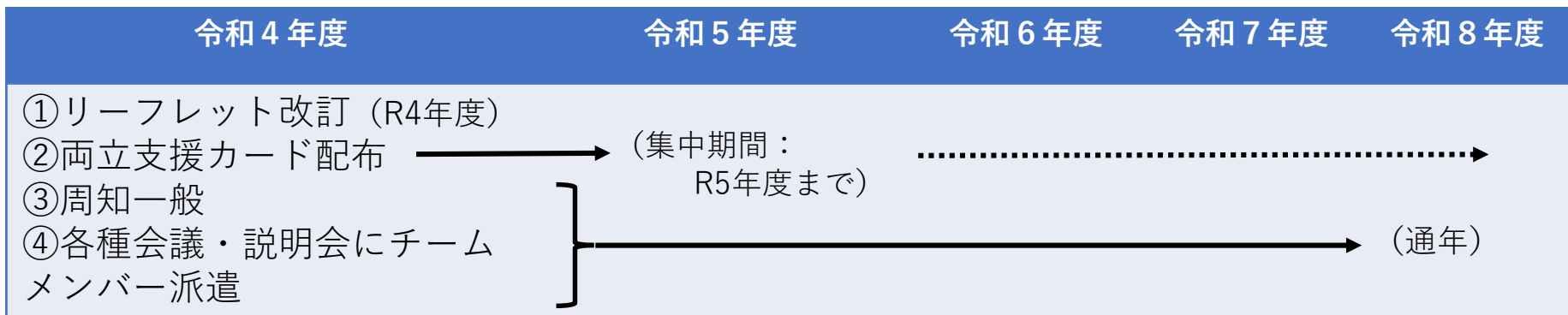
- (1) 県内に広く両立支援の機運の醸成を図る。
- (2) 両立支援を必要とする労働者のため、職場の管理体制や勤務制度について、働きやすい環境整備を推進する。
- (3) チーム構成員どうしで、積極的に連携を図る。

※ 構成員どうしの連携

- ・ 構成員どうしで連携（各構成員のリーフレット配布や、説明時間を設ける等）を図れるよう、当年度の活動予定を集約して、各構成員に周知する。
(事務局を介して連絡をとることも構わないこと。)

7 具体的な取組計画

(1) 各種支援施策の周知



●各種施策や推進チームとして実施した事項について、効果的に周知する。

①リーフレットを改訂する。[資料6]

②両立支援カードの配布依頼を行う。[資料7]

③各構成員が開催する(両立支援に関係のない)既存の説明会やイベントを活用し、リーフレットを配布する等により周知する。

会報誌を発行しているメンバーは、同会報誌に両立支援に関する情報を掲載する。
ホームページで周知する。(各メンバーのHP、ポータルサイトのリンクを貼る等。)


●県内各地の事業者(事業場担当者)が集まる既存の会議・説明会を活用し、両立支援(概要、有意性、社内規定の整備方法、取組事例等)を説明する。

④会議や説明会の場で、講師としてチームメンバーを派遣する。

(全国労働衛生週間実施要綱説明会等を通じて、県内地域全域での周知を目指す。)

7 具体的な取組計画

(2) セミナーの開催、好事例収集

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	①セミナーの開催 (R5年度)	①セミナーの開催 (R6年度)	①セミナーの開催 (R7年度)	
②好事例の収集 (HP掲載)				取組事例集の 作成・配布

- 事業者や事業場内産業保健スタッフ向けのセミナーを開催する。
 - ① 事業者や産業保健スタッフを対象としたセミナーを開催する。
- 好事例の収集を行う。
 - ② チームメンバーから好事例の事業場や医療機関の情報を収集し、千葉労働局HPに掲載する。そして、ポータルサイト「治療と仕事の両立支援ナビ」へ掲載依頼を行う。多数の事例が集まれば、事例集の作成も検討する。

(3) 作業部会の設置

セミナーの開催、リーフレットの改訂等に向けた作業部会を設置する。

(委員については、事務局から関係機関に依頼いたします。)

8 成果・取組状況の検証


(1) 成果検証

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		アンケート手法 の検討・実施		アンケート手法 の検討・実施

●取組状況の検証

- ・ 「2 現状」の調査について、5か年計画内に実施する同調査により状況を検証する。
検証するデータが揃わないとき等については、アンケートの実施を検討する。

(2) 取組検証

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(4~7月) 前年度取組の集約と 検証のとりまとめ			

●取組状況の検証

- ・ 協議会において、各取組状況を総括し、以降の取組みを検討する。

今年度の取組計画（案）

● リーフレットの改定（年末を目途）

- ・ 「ちりょうさ」を前面に出し、リーフレットそのものの発信力を高め、認知度向上につなげる。
- ・ 全ての構成員名を掲載する。

● 両立支援カードの配布

- ・ 前年度、千葉県医師会の会員（3097機関）に依頼した。引き続き、医療機関に留まらず、事業場へも配布を行っていく。

● 周知

- ・ 事務局にて、会報誌用原稿（例文）作成、構成員に展開。（年末を目途）
（提供を受けた構成員による加筆・修文可。）
- ・ 各メンバーのホームページや、ポータルサイト等にリンクを貼る。
- ・ 会議や説明会の場で、講師としてチームメンバーを派遣する。

